「2019年度 サイバーエージェント インターンシッププログラム(春)」募集要項

1. 趣旨

本事業は、国内企業を活用した開発研修型短期インターンシッププログラムである。先進的な ICT 技術や優れた国内企業において開発研修を行うことにより、国際社会で活躍できる優秀な人材の育成および輩出を目指すとともに、ICT の先駆的大学としてこの分野を持続的に牽引する教育環境を整える本学の国際競争力の一層の向上を図る。

2. 事業概要

学内で国内企業において求められる基礎知識や能力について学び、サイバーエージェントまたはその関連会社にてICT のネットワークサービスに関する就業体験をする。(就業地 東京都渋谷区)

3. 募集人数、求める人材像

3名程度

コミュニケーション能力に長け、自ら問題意識を持ち、積極的に行動する意欲的な人材を求める。

4. 研修

内容についてはシラバスを参照のこと。

- (1) 事前研修(担当:会津大学)
- (2) 企業研修(担当:サイバーエージェント)
- (3) 事後研修(担当:会津大学)

5. 研修期間(予定)

(1) 事前研修:

2020年1月14日(火)~2月5日(水)毎週火、水 9.10限(予定) 2020年2月5日(水) 一日企業見学会 場所未定

※ 一日企業見学会の交通費等一切の費用は自己負担とする

- (2) 企業研修: 2020年2月17日(月)~3月25日(水)のうちの4週間(期日未定)
- (3) 事後研修: 2020 年 3 月 30 日(月)(予定)他、数日事後指導を行う。

6. 応募資格及び要件

- (1) 学部 2,3年または博士前期課程1年に在学中であること。日本語ができること。
- (2) 国内事前・事後研修および現地研修のすべての日程に参加可能なこと。
- (3) 心身ともに健康遣先における学業・生活に支障がないこと。
- (4) 研修後について以下の要件をみたすこと。
 - ① 事前研修(一日企業見学会を含む)に参加ができること。
 - ② 日報その他、大学及び企業が求める資料を提出すること。
 - ③ 研修報告書の提出ができること。
 - ④ 本事業の研修内容向上のため、研修に関する調査・アンケートなどについて依頼があった場合、指定された期日を厳守し回答できること。
 - ⑤ 求めに応じ、学内外において研修・開発成果や交流活動等の成果を発表すること。

7. 報酬及び支援

本インターンシップにおける報酬 有(時給1,500円)

交通費 全額助成

宿泊費 全額助成(サイバーエージェント社のシェアハウスに入居する)

8. 応募方法

本事業に応募する学生は、スーパーグローバル大学推進室(研究棟 1 階 123 号室) に次の応募書類を提出すること。(提出期限は、2019 年 11 月 22 日(金)午後 5 時)

【申請書類】

- •応募調書
- •申請書
- •成績証明書
- •教員推薦状

9. 選考及び結果通知

選考及び結果通知は次により行う。

- (1) 申請書類及び成績証明書を参考に一次選考(書類審査)を行う。(申請書類はサイバーエージェント社にも 提供する。)
- (2) 一次選考結果を申請者に通知する。
- (3) 一次選考合格者に対し二次選考(面接)を行う。
- (4) 必要に応じて数回程度サイバーエージェント社と受入可否を判定する面接を行う。
- (5) 二次選考結果を通知する。(採用者の内定)
 - ※ 他の国内インターンシップの二次選考結果よりも発表が遅くなる見込み。

10. 派遣決定の取り消し研修の中止ついて

本事業の期間中に次のいずれかに該当する事態が生じたときは、採用決定の取り消しまたは研修の中止 を行うことがある。

- (1) 申請事項に虚偽が発見されたとき
- (2) 本人の心身の状態が本事業の参加継続に支障があると本学が判断したとき
- (3) 本学または派遣先において、懲戒処分等を受けたとき
- (4) 本学を退学したとき
- (5) 安全確保の困難などやむを得ない事情により本学が研修中止と判断したとき
- (6) 自身の都合で採用を辞退するとき。

11. その他

(1) 参加する学部生は下記課外活動コースを履修する。(課外活動コースとして修得上限の4単位既に取り終えており、これ以上履修できない人を除く)

課外活動コース II < インターンシップ II (国内 B) > 2 単位

- (2) 第1希望~第3希望まで受け付ける。(申請書に希望を書くこと)
- (3) 実施日が重ならない限り、他のインターンシップ参加希望者も申込可能とする。(現在期日が決まっていな

いが、2次選考までに決定していれば可能。)

- ※ 2019 年夏季に実施される他の国内インターンシップにも参加を希望し、それらのプログラムへの参加を許可された学部生は、予め本人が決めた1つのプログラムの課外活動コースのみを履修する。
- (4) 本プログラムへの申し込み資料は選考時も含め、当該企業にも提供することがある。応募した時点でそれを了承したものとみなす。(個人情報は本件に係るときに限り利用)
- (5) 本プログラム参加にあたっては参加学生に以下のことを義務づける。
 - 誓約書の提出
 - 学研災付帯賠責責任保険 B コース(インターン賠)への加入
 - その他、大学や企業が求めた課題や書類の提出

12. 問い合わせ先

会津大学 グローバル推進本部 スーパーグローバル大学推進室

オフィス:研究棟1階 123号室

E-mail: sgu-adm@u-aizu.ac.jp

Tel:0242-37-2701 Fax:0242-37-2766